

見 解 書

—東京臨海高速鉄道(新木場・東京テレポート間)建設事業—

平成 3 年 5 月

東京臨海高速鉄道株式会社

第 1 章 総 括

1-1 事業者の氏名及び住所

氏 名：東京臨海高速鉄道株式会社

代表者 代表取締役社長 戸 城 正 博

住 所：東京都中央区築地六丁目19番20号

TEL (03) 3248-0311

1-2 対象事業の名称及び種類

名 称：東京臨海高速鉄道（新木場・東京テレポート間）建設事業

種 類：鉄道の新設

1-3 対象事業の内容の概略

当該事業は、東京臨海高速鉄道事業として、新木場・東京テレポートまでの延長約 4.9kmの鉄道建設事業である。

事業計画の概要は表 1-1に、路線平面図は図 1-1に示すとおりである。

表 1-1 事業計画の概要

区 間	江東区新木場一丁目から江東区青海一丁目まで
延 長	約 4.9km（橋りょう及び高架橋区間 2.5km、 トンネル区間 2.4km）
駅	駅：3 駅〔新木場駅（既設駅に連絡）〕 〔国際展示場駅（仮称）〕 〔東京テレポート駅（仮称）〕
単・複線の別	複 線
軌 間	1,067 mm
軌 条	60kg/m
動 力	電力（直流、1,500V 架空式）
完成予定年度	平成 5年度

1-4 評価書案について提出された主な意見と事業者の見解の概要

評価書案について、都民からの意見書の提出はなく、関係区の江東区長から意見が提出された。また、公聴会については、公述の申し出がなく開催はされなかった。

その主な意見と事業者の見解の要旨の概要は、次に示すとおりである。

主な意見の要旨と事業者の見解

主な意見の要旨	見 解 の 要 旨
<p>〔大気汚染〕</p> <p>評価書案では現況交通量に対する工事用車両の増加率が低いことから、現況の大気を変化させるほど影響はないとしているが、自動車が排出する窒素酸化物が大気汚染の元凶とされており、特に大型自動車の増加が汚染の寄与率を高くしており、大きな問題となっている。</p> <p>本事業の実施にあたっては、大気汚染の現況に鑑み、工事用車両の最新適合車の使用を積極的に指導されたい。</p>	<p>本事業における工事用車両の運行使用道路と考えている東京湾岸道路の1日1時間当たり交通量は約5,250台となっております。</p> <p>これに対して本事業の1日最大運行台数は、各工区の掘さく工事時点であり、1時間当たり概ね60台程度でその増加率は約1%程度であります。</p> <p>従いまして、本事業が現況の大気を変化させるほどの影響はないものと思われませんが、工事用車両は極力最新規制適合車を使用し、さらに、その運行にあたっては整備・点検をはじめ走行速度等の運行管理について十分配慮して影響の低減に努めます。</p>
<p>〔景 観〕</p> <p>本事業の橋りょうが地域の町づくりに伴う建設計画と調和のとれた潤いのあるものとなるように配慮されたい。</p>	<p>橋りょうの設計にあたっては、地域の現況並びに建設計画を踏まえ、調和のとれた潤いのある景観となるよう配慮する考えであります。</p>

第2章 対象事業の目的及び内容

2-1 目 的

東京都では、東京の都市構造を一点集中型から多心型に転換させるとともに、国際化、情報化という時代の要請に対応すべく、臨海部に第7番目の新しい副都心、「臨海副都心（東京テレポートタウン）」の建設を進めている。この新しい副都心が完成する21世紀初頭には面積448ha、居住者人口6万人、就業人口11万人の複合的な都市機能を備えた理想的な未来都市が出現することになる。

また、東京都では平成6年度には、この臨海副都心の実際のまちづくりの場を主たる舞台とし、さまざまな都市問題の解決を求め、より人間的な未来都市の仕組みと営みを明らかにしようとする、会期200日、入場者2,000万人程度の国際的行事「東京フロンティア」の開催を計画している。

当該鉄道事業は、このような臨海副都心及びその周辺の開発を促進し、将来予想される大量の輸送需要に応えるため、さらに、東京フロンティア開催時の円滑な輸送の実現、会場周辺環境等の保全及び来場者の交通の利便性の向上を図るため、建設途上で建設が中断されていた京葉線を有効活用し、JR新木場駅から東京テレポート駅（仮称）に至る延長約4.9kmの鉄道路線として新設するものである。

2-2 内 容

2-2-1 概 要

計画路線の概要は、表 2-1、図 2-1及び図 2-2に示すとおりである。

表 2-1 計画路線の概要

種 別	内 容
区間及び延長	新木場・東京テレポート駅（仮称）間 約 4.9km
駅	3 駅：〔新木場駅（既設駅に連絡）〕 〔国際展示場駅（仮称）〕 〔東京テレポート駅（仮称）〕
単・複線の別	複 線
軌 間	1,067 mm
軌 条	60kg/m
動 力	電力（直流、1,500V 架空式）

2-2-2 通過沿線区町丁名

計画路線が通過する沿線区町丁名は、表 2-2に示すとおりである。

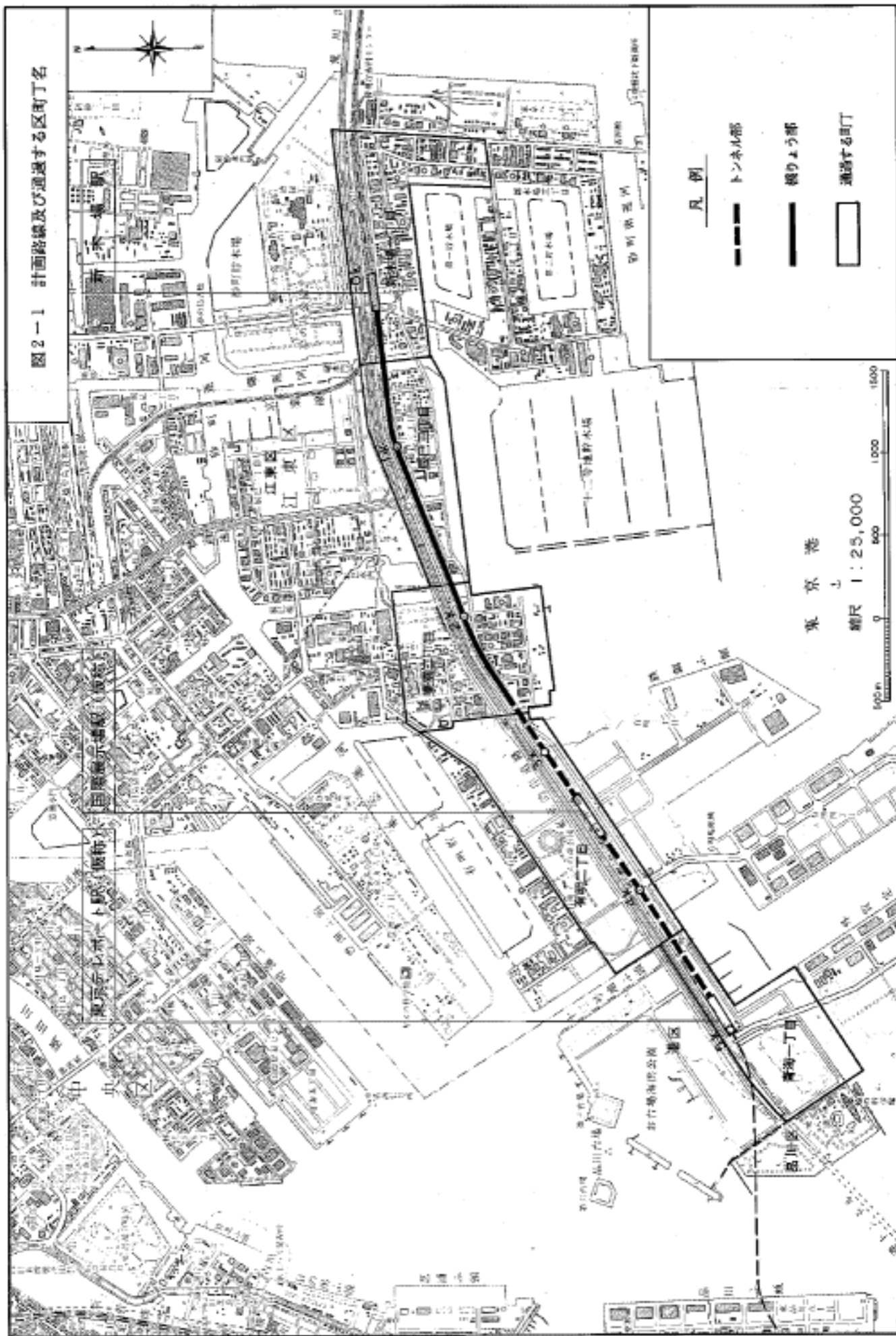
表 2-2 通過沿線区町丁名

区 名	町 丁 名
江 東 区	新木場一丁目、辰巳三丁目、東雲二丁目 有明二丁目、青海一丁目

2-2-3 施設計画

計画路線施設の位置、代表的な計画断面及び施設系統図は図 2-3及び図 2-4に示すとおりである。

図2-1 計画路線及び通過する区町丁名



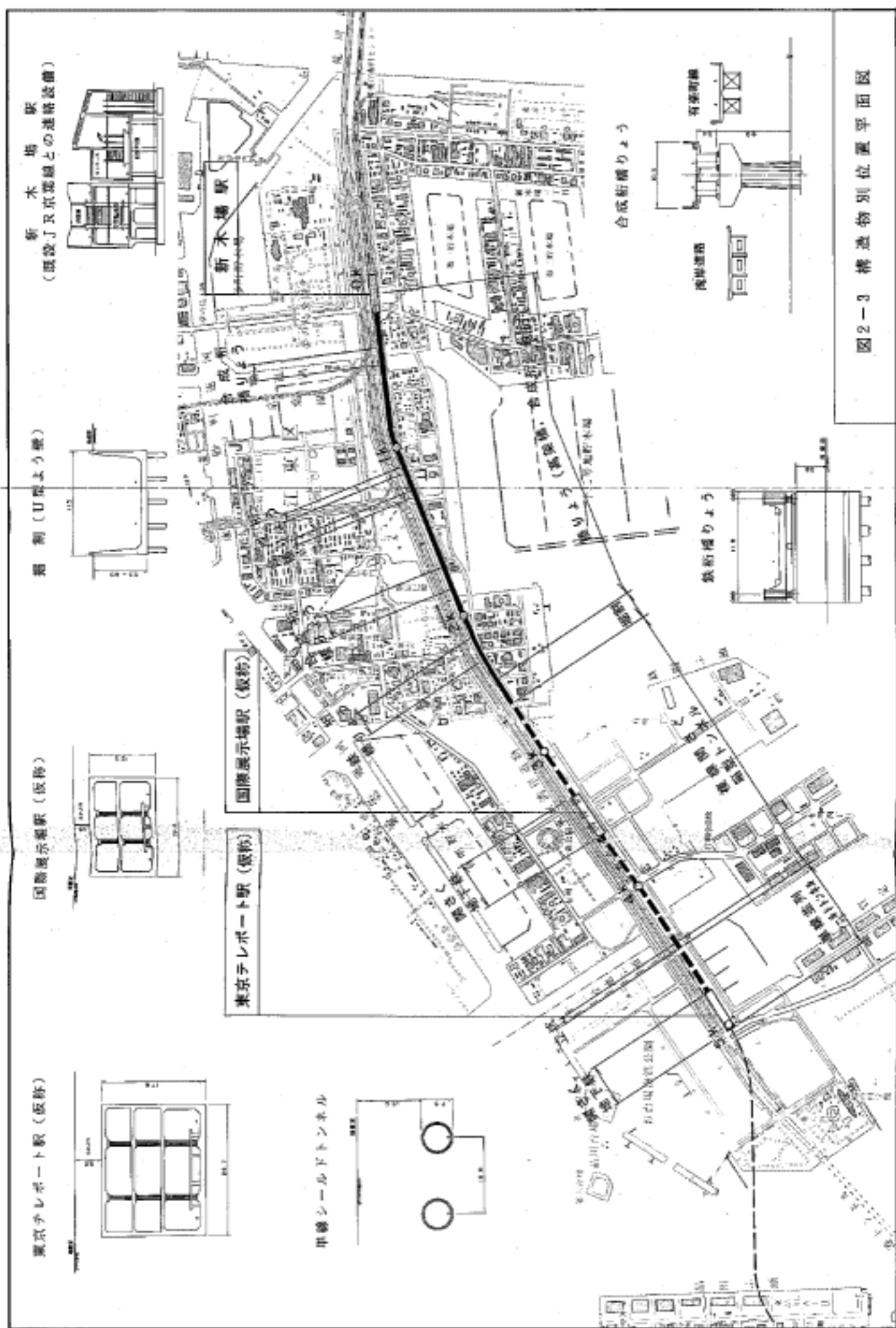
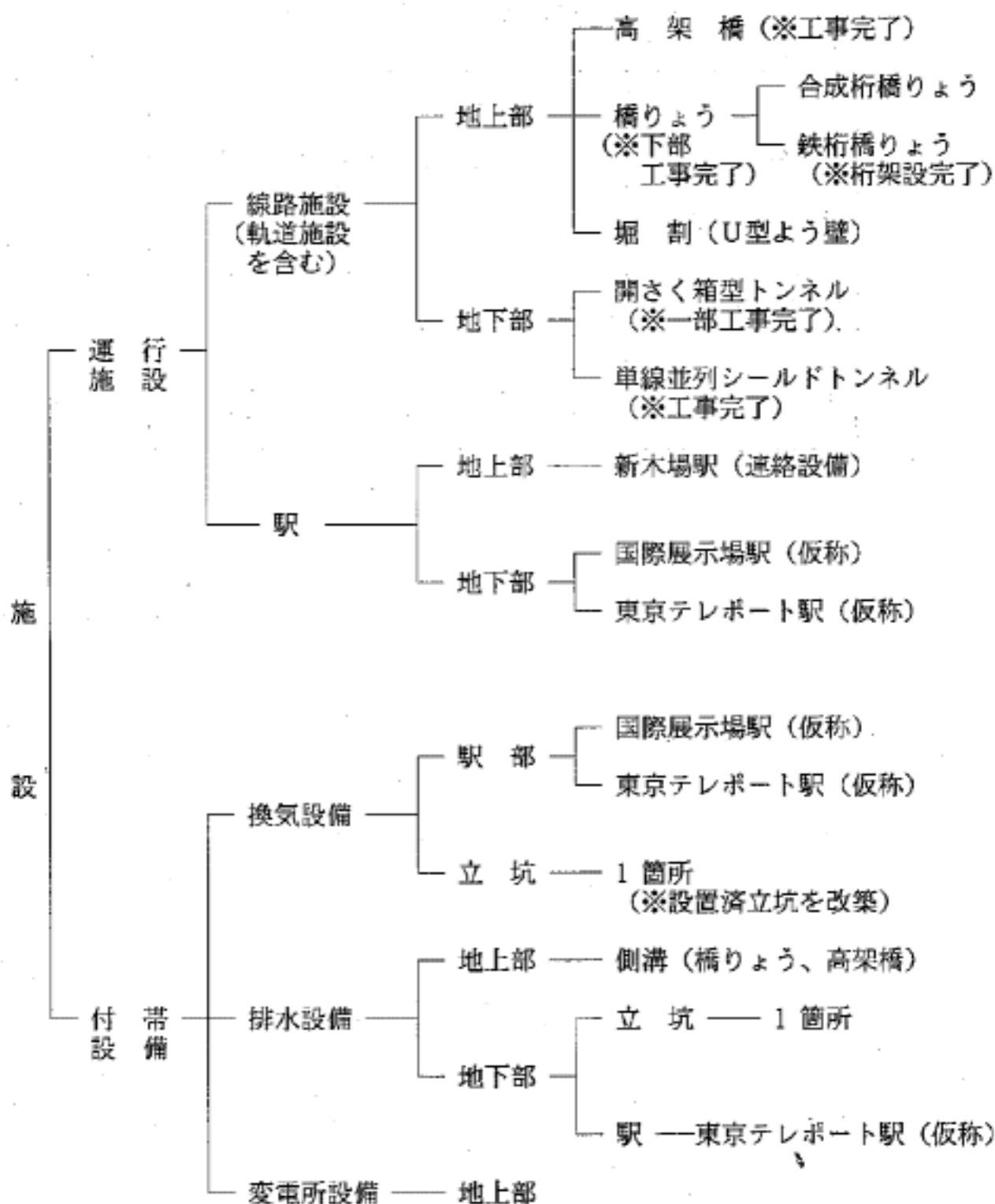


図2-3 構造物別位置平面図

図2-4 主要施設系統図



(注) ※は、京葉貨物線としてく体構築工事は完了しており、軌道施設等の設置を残していることである。

2-2-4 建設工程

当該事業の建設工程は、表 2-3に示すとおりである。

表 2-3 建設工程

年次		1	2	3	4
		2年度	3年度	4年度	5年度
区 分	年度				
	設計				
用 地 取 得 協 議					
	工 事				